

会議結果のお知らせ

令和6年度第1回宮古市男女共生推進委員会を、次のとおり開催しました。

令和6年7月22日

宮古市男女共生推進委員会

1 開催日時

令和6年7月2日（火） 13時30分～15時00分

2 開催場所

宮古市市民交流センター 1階 会議室1・2

3 会議の概要

- （1）第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和5年度実績について
- （2）男女共同参画事業の令和5年度事業実施状況及び令和6年度事業について
- （3）男女共同参画市民意識調査の調査項目について

4 問い合わせ先

市民生活部生活課男女参画・協働推進係 電話0193-68-9080

令和6年度第1回宮古市男女共生推進委員会【開催結果】

- 1 日 時 令和6年7月2日（火）13時30分～15時00分
- 2 場 所 宮古市市民交流センター 1階会議室1・2
- 3 委 員（1）出席者：12名
寶由夫、千葉康祐、伊藤ひろみ、姉石誠司、盛合敏子、吉水和也、
宮城貞子、梅澤良子、下村健治、伊東喜幸、伊藤清香、畠山りか
（2）欠席者：2名
鈴木将人、腹子摩裕美
- 4 事務局 4名
市民生活部部長・若江清隆、生活課長・伊藤宏子
同課男女参画・協働推進係長・小向和美、同課主任・中島奈穂子
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事等 午後1時30分、事務局が会議の成立要件に基づき委員会の開会を宣言。委員長の挨拶後、委員長が議長となり、会議を進行。
- 7 挨拶 委員長
- 8 協議（概要）

発言者	内容及び発言要旨
委員	（1）第5次男女共同参画基本計画実施計画の令和5年度実績について【資料1】に基づいて事務局から説明。 1ページ 整理番号4 市職員の育児休業・介護休業取得の促進について、実績に男性職員の取得率89%とあったが、最大、最小の取得日数、平均の取得日数といったデータもあるのか。

発言者	内容及び発言要旨
事務局	対象者と取得者についてお答えいたします。対象者 9 人に対し 8 人が取得しております。取得期間については資料を持ち合わせておりませんが、取得回数は原則 2 回まで取得できることとなっており、年度を挟んで取得している場合もあるとのこと。
委員	産後パパ育休と通常の育児休業があり、それぞれ取得できるが、それぞれの割合は分かるか。産後パパ育休は、出産から 8 週間の間で最大 28 日間を 2 回に分けて取得できる。それ以降は原則、子どもが 1 歳になるまでの間、8 週間取るのが通常である。
事務局	令和 4 年度の実績でよろしければお答えいたします。産後パパ育休は対象者 10 名に対し 6 名、育児休業は対象者 10 名に対し 4 名が取得しております。
委員	令和 5 年度で 1 名が育児休暇を取得しなかったのは、こういった職種の方なのか。取得できなかった背景を知ること、取得しやすい職場環境を整えることにつながると思う。取得できるよう配慮をお願いしたい。
事務局	取得しなかった方については、事務局では把握しておりません。今後、対象者については、担当課に確認いたします。
委員	事業の中で、成果が上がっているところが見えてきたが、逆にもうちょっと成果が上がってほしいというところはないか。

発言者	内容及び発言要旨
事務局	令和４年度の実績では、コロナ禍で取組を展開できなかった事業がありましたが、令和５年度では未実施の事業はありませんでした。しかしながら、実施できた事業の中でも、７ページ 整理番号２６家族経営協定締結への意識啓発の取組では、家族経営協定締結数について実績が伸び悩むなど、目標値に達していない事業があり、引き続き取組が必要であると認識しております。
委員長	コロナ禍が明け、通常に近い状態に戻ってきているが、体制づくりがこれからの課題である。 以上で（１）の協議については承認ということでよいのか。 〔「はい」の声〕 （２）男女共同参画事業の令和５年度事業実施状況及び令和６年度事業について【資料２】に基づいて事務局から説明。
委員	２ページの「男性の料理教室」について、台所に男性の足を向かわせるためには有益な事業であると感じている。参加された方からも、こういった講座は実施してほしいとの声があった。引き続き、取組をお願いしたい。できれば複数回実施していただき、多くの方に参加していただきたい。
事務局	男性向けの講座については、例年、料理教室を続けておりますが、以前も意見をいただきましたとおり、料理

発言者	内容及び発言要旨
委員	の他にも子育てや家庭に関われるような事業を考えていかなければならないと感じております。内容について引き続き検討してまいります。
事務局	6 ページの相談事業の地域別の相談について、宮古市外の方からの利用が多いのは、こういった理由があるのか。
委員長	これまでも宮古市内の方より、市外の方が多く相談されています。推測ですが、地元の相談窓口より市外の方が相談しやすいところがあるのではないかという風に捉えております。
委員	令和5年度からの事業も継続して、6年度も計画どおり事業を実施していただくようお願いしたい。 以上で（2）の協議については承認ということでよいか。 〔「はい」の声〕
委員	（3）男女共同参画市民意識調査の調査項目について【資料3】に基づいて事務局から説明。
委員	11 ページ 問21のDVの行為の設問について、全ての設問はDVであると認識しているので、不適切であるとする。
委員	16 ページ 問28の地域防災の設問について、設問1に「防災会議などの方針決定の場に男女両方が担うこと」とあるが、「男女の精神保健担当者」「担当保健

発言者	内容及び発言要旨
	師」「事業関係者をメンバーに入れること」と明確に記載した方がよい。避難所の様々な問題に対応できるよう、防災会議にはこのような関係者を入れた方がよいと考える。
委員長	D Vの行為の設問について、私たちは暴力であると認識はしているが、暴力的なものはD Vであり、言葉によるものはD Vではないと思っている人を前提として聞いているのではないかと思う。
委員	大半の人がD Vであると思うが、そう思わない人もいるという確認が取れるだけでもいいのではないかと思うので、この設問はこのままでよいと思う。
委員長	違和感があるという意見、一般市民を対象に調査するので、このままでよいのではないかという意見、両方の意見があったが、それぞれの立場で意見はないか。 例えば、若者の交際関係でのデートD Vは、単なる暴力的なことだけではなく、金銭的な暴力であったり、言葉の暴力であったり、デジタル的な暴力であったり、暴力といっても様々ある。この設問は、一般市民の意識を問うといった状況の中では、そういった観点からすると網羅しているのではないかと思う。
委員	設問の選択肢は、数字を選ばせるのではなく、あてはまる箇所に○印を記入させる方がよいのではないか。 「暴力だと思う」は1に対し、「暴力だとは思わない」は3としており、この選択肢に数字があると、大きい数

発言者	内容及び発言要旨
委員	字を選ばせたいように感じてしまう。何が目的でこのDVの質問をしているのか。 意識調査ということなので、市民の皆さんがどういった感覚をお持ちなのか、この設問で諮ったうえで、その結果を踏まえて、どのような啓発活動をするかという趣旨でこのような質問を投げかけているのではないかと理解している。こういったことを暴力と思わない方もいるかもしれないが、その結果を受けて、市はどのような啓発活動をすべきか検討をするための資料としてこのような設問を作成しているのではないかと考えるので、自分自身は何も問題がないのではないかと考えている。
委員長	この意識調査自体が意識の実態を知るという捉え方であれば、こういった視点の調査も必要なのではという意見をいただいた。いろいろな意識を持った方がいて、意識調査をするわけで、全てDVであると前提を知っている者にとっては、不要であると考えられるかもしれないが、いろいろな市民の声を聞くといったところで、この質問をしているということを理解して頂ければと考える。
委員	選択箇所の「暴力であると思う」が1、「暴力だとは思わない」が3といった、選択させる番号が少し誤解を含むように感じる。集計をするために番号を振っているのではないかと考えるが、数字が大きくなると高得点となるように感じる。
事務局	意識調査をするにあたり、紙ベースとその他にロゴフ

発言者	内容及び発言要旨
委員長	オームといったインターネットを使った集計を考えております。紙ベースの場合は、丸を付けるだけで問題はないと思いますが、集計方法を考えた時に番号を振った方が、適切に処理ができると思われるのでこのような状況にしておりました。 集計が業務委託というところで、機械的に進められると思う。結果を見た時に誤解を招かないように集計上の工夫が必要ではないかと考える。紛らわしくない方法で、調査に答える側が混乱しないようなシンプルな形で、傾向が読み取れるような方法が一番良いのではないかと思う。業務上の委託の際によろしく願いたい。 以上で（３）の協議については承認ということでよいか。 〔「はい」の声〕
委員	（４）その他について 毎年、いわて男女共同サポーター養成講座は開催されているが、受講した方々はその後どのような活動をしているのか。把握しているのであれば教えていただきたい。
事務局	サポーター養成講座は、岩手県男女共同参画センターが講座を開催し、そこで７講座以上を受講した方が「いわて男女共同参画サポーター」に認定されています。募集及び取りまとめは岩手県が実施しており、認定者については、年度末に県より市町村へ名簿が送付される仕組み

発言者	内容及び発言要旨
	みとなっています。受講者については、推測ですが、職場の推薦や個人で参加しているように見受けられます。認定者には、宮古市で実施する講座等の案内文書を送付し参加を促している状況です。
委員	宮古市から受講した人数は何人か。
事務局	令和５年度は１名の受講者で、令和５年度末で累計７２名のサポーターの方が認定されています。
委員	宮古市にも、岩手男女参画サポーターを経て有志で構成している会がある。震災前までは、宮古市が委託し、共催で男女共同参画事業をやってきた。現在は、宮古市が実施する講座、研修会に参加しているが、映像による意識醸成の映画からは、女性の人権などさまざまなことに気づかされることが多い。男女共生推進委員の方々も仕事を持っている人も多いと思うが、土日の開催の事業で可能であれば、是非参加していただきたい。
委員長	参画サポーターとして資質を活かしていただき、PRしていくのも大事ではないか。そういった立場の方が大いに呼びかけて意識を皆で高めるとなっていけば、よりよい宮古市になっていくと思う。
副委員長	委員長挨拶の中で、それぞれの立場と場面で知ること、理解することが大事であるとの話があった。ある保護者の方から、娘が進学する中学校の制服に、女子生徒用のズボンがなく、学校に行きたくないと言っていると

発言者	内容及び発言要旨
委員長	いう話を聞いた。そういった話は初めて聞いた。逆に言えば、そういったことを世の中の的に言える雰囲気になってきたのだと思う。いろいろな人たちが楽しく、自分らしく生きる生活に少しでも近づいているのかなという風に捉えることができた。この委員会に参加させていただくと、いつも勉強になる。 制服問題も男女問わず生活できるような配慮、そういった学校も増えていると聞いている。身近にもそういうことで悩んでいる、そういった声を聞けたということ。大変貴重だったと思う。 委員の皆さんから何かあるか。 〔「なし」の声〕
委員長	本日の議事は以上で終了

9 その他 特になし

10 閉 会